

公益財団法人 北九州市環境整備協会

I 法人の概要（令和5年4月1日現在）

1 所在地

北九州市戸畑区新池一丁目2番1号

2 設立年月日

昭和52年2月4日（昭和57年3月18日財団法人へ移行、平成24年4月1日公益財団法人へ移行）

3 代表者

理事長 佐藤 保明（令和5年7月1日就任）

4 基本財産

10,000千円

5 北九州市の出捐金

3,000千円（出捐の割合 30.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9人	0人	1人	8人
常 勤	1人	0人	1人	0人
非常勤	8人	0人	0人	8人
職 員	138人	6人	5人	127人

7 市からのミッション

ごみ収集部門では、市民サービス水準を維持するとともに、収集コスト面で民間委託業者を牽制する役割を担う。

検査分析部門では、市内唯一の浄化槽法定検査機関としてその役割を着実に担うとともに、環境学習・啓発・国際協力事業を積極的に展開する。

II 令和4年度事業実績

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集運搬に関する事業

北九州市内の家庭から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬の業務を行った。

（道路狭あい地域を含む）

(a)委託者：北九州市環境局

(b)収集地区：門司区、小倉南区、若松区、八幡東区及び八幡西区の各一部

(単位：トン)

区 分	収集量		増 減
	令和 4 年度	令和 3 年度	
一般ごみ	71,211.9	73,009.0	▲1,797.1
資源化物	4,195.9	4,259.3	▲63.4

(2) 環境美化の推進・啓発に関する事業

ア 受託業務

	業 務 名	業 務 内 容	発注元	件数
1	令和 4 年度「市民いっせいまち美化の日」清掃ごみ収集業務	令和 4 年 10 月 2 日 (日) 実施の「市民いっせいまち美化の日」において排出された清掃ごみの収集運搬業務 稼働台数 31 台 収集量 40.6 t	北九州市環境局	1

イ ごみ収集車車両側面に小中学生の作成した絵画の貼付

令和 4 年度ごみ収集車 2 台を新規に購入するに当たり、市内の小中特別支援学校 4 校(泉台小学校、八幡特別支援学校、曾根中学校、黒崎中学校)の児童及び生徒が作成した絵画をもとにステッカーを作成し、ごみ収集車車両側面に貼り付ける活動を行った。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

ア 浄化槽法に基づく法定検査

浄化槽法第 57 条に基づく指定検査機関(昭和 61 年福岡県知事指定)として、第 7 条(設置後等の水質検査)及び第 11 条(定期検査)の検査を行った。

(単位：基)

検査対象数	検査実施数		増 減
	令和 4 年度	令和 3 年度	
2,054	1,757	1,725	32

イ 浄化槽放流水の水質検査

北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第 25 条（浄化槽の水質検査）の規定に基づき、浄化槽の放流水の水質検査を行った。

（単位：検体）

検査実施数		増 減
令和 4 年度	令和 3 年度	
1,397	1,384	13

(2) 飲料水及び生活水の安全に関する事業

ア 簡易専用水道施設の検査

水道法第 34 条の 2 第 2 項の規定に基づく登録検査機関（平成 16 年 3 月厚生労働大臣登録）として、簡易専用水道及び小規模貯水槽水道施設の検査を行った。

（単位：基）

区 分	検査実施数		増 減
	令和 4 年度	令和 3 年度	
簡易専用水道施設 （10 トンを超える）	514	519	▲5
小規模貯水槽水道施設 （10 トン未満）	217	213	4
書類検査	53	49	4
計	784	781	3

イ 飲料水検査業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律（略称：ビル管理法）及び船員労働安全衛生規則に係る飲料水検査、その他井戸水等の一般飲料水の検査を行った。

（単位：検体）

検査実施数		増 減
令和 4 年度	令和 3 年度	
644	661	▲17

(3) 環境の検査分析に関する事業

ア 工場廃棄物等検査業務

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物及び雑排水等の検査分析を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
令和4年度	令和3年度	
378	414	▲36

イ 放射能測定業務

事業所、工場等の依頼による放射能の測定を行った。

(単位：検体)

検査実施数		増 減
令和4年度	令和3年度	
106	194	▲88

ウ 受託検査分析業務

	業務名	業務内容	発注元	件数
1	焼却工場に係る分析業務	市のごみ焼却施設のごみ質、粗大ごみ質及び灰質の試験、ごみ可燃分中の元素分析	北九州市環境局	1件
2	ごみ質等に係る分析業務	(1) 家庭ごみ及び資源化物排出組成調査	北九州市環境局	5件
		(2) 遠賀・中間地域の家庭ごみから排出される可燃ごみの組成調査	遠賀・中間地域 広域行政事務組合	
		(3) 福津市の家庭ごみから排出される可燃ごみの組成調査	福津市	
		(4) 苅田町の家庭ごみから排出される可燃ごみの組成調査	九州環境管理協会	
		(5) 古賀市の家庭ごみから排出される可燃ごみの組成調査	九州環境管理協会	
3	公共用水域等水質調査業務	海域、河川及び湖沼等に係る試料採取及び分析業務	北九州市環境局	1件
4	工場・事業場排水試験に係る業務	下水道施設に流入する工場、事業場の排水の分析	北九州市 上下水道局	1件
5	下水道工事に伴う水質検査業務	下水道工事に伴う井戸水及び地下水の分析	北九州市 上下水道局	1件
6	石油備蓄基地の飲料水等検査	白島石油備蓄基地における飲料水、排水等の検査	白島石油備蓄(株)	1件
7	病院排水水質検査業務	市内大規模病院から排出される排水の水質検査	九州労災病院 門司メディカルセンター 戸畑けんわ病院 健和会大手町病院 小倉リハビリテーション病院 他	6件
8	その他分析業務 (民間委託)	(1) 水質及び廃棄物に係る分析業務委託 (2022年度)	ひびき灘開発(株)	5件
		(2) 夏季遊泳用プール水水質検査	(公財)北九州市スポーツ協会	
		(3) 排水の水質検査	北九州エアターミナル(株)	
		(4) 水質分析	シンコー(株)	
		(5) 水質分析	北九州高速鉄道(株)	

9	その他分析業務 (市関係)	(1) 新門司水質分析業務	北九州市 港湾空港局	6件
		(2) 化学物質環境汚染実態調査試料（水質・底質）	北九州市 保健環境研究所	
		(3) 最終処分場放流水等水質分析	北九州市 環境局	
		(4) 足立青少年の家浴槽水水質検査業務委託	北九州市 小倉北区役所	
		(5) 水質分析緊急委託	北九州市 環境局	
		(6) 水道工事に伴う水質検査業務委託	北九州市 上下水道局	

エ 廃棄物処分場排水処理施設管理業務

響灘廃棄物処分場内の排水処理施設の運転管理業務に職員を出向させた。

出向先 : ひびき灘開発㈱

(4) 環境の調査研究に関する事業

紫川の水環境調査

実施日 令和4年6月24日(金)

川の中から指標となる生物を採取し紫川の水質状態の判定を行った。

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

ア 環境学習

① 児童自然体験学習

水生生物の生息状況から生活環境の保全のありかたを考える教育を行った。

i (a) 委託元 : 岡垣町

(b) 実施小学校 : 山田小学校 (122名)

海老津小学校 (116名)

吉木小学校 (47名)

戸切小学校 (9名)

内浦小学校 (12名)

※上記の他、申し込みのあった市内の小学校児童を対象に実施した。

実施小学校 : すがお小学校 (6名)

イ 国際技術協力事業

① 実施団体としての事業

i 事業名 ダバオ市における一般廃棄物処理システム構築プロジェクト

(a) 委託元：(独) 国際協力機構 JICA

(b) 内 容： 一般ごみ及び資源化物の処理システムを確立
現地派遣 3 回

② 海外研修生の受入事業

(a) 委託元：(公財) 北九州国際技術協力協会 KITA

(b) 内 容： 浄化槽の概要について座学及び現地視察 1 件
リモート講習用資料作成 1 件

ウ インターンシップの受入れ

(a) 実習生：九州産業大学生命科学部生命科学科 3 年生 1 名

(b) 内 容：水質分析等

(c) 期 間：令和 4 年 8 月 15 日～8 月 19 日

Ⅲ 令和4年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和5年3月31日現在(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	169,173,959	151,708,115	17,465,844
貯蔵品	310,913	378,185	▲67,272
前払費用	408,058	408,058	0
立替金	330,425	396,011	▲65,586
仮払金	216,310	205,170	11,140
未収金	103,484,939	90,212,521	13,272,418
流動資産合計	273,924,604	243,308,060	30,616,544
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	43,667,095	39,814,949	3,852,146
減価償却引当資産	419,030,510	400,684,652	18,345,858
事務所改築修繕積立資産	6,131,782	6,131,782	0
西部事業所建設積立資産	6,272,000	6,272,000	0
塵芥車購入積立資産(資産取得資金)	18,826,577	21,662,377	▲2,835,800
特定資産合計	493,927,964	474,565,760	19,362,204
(3) その他固定資産			
建物	53,422,083	57,806,292	▲4,384,209
建物附属設備	7,237,543	9,176,002	▲1,938,459
構築物	29,320,671	31,269,541	▲1,948,870
車両運搬具	73,082,560	76,359,656	▲3,277,096
機械装置	4,380,986	5,274,110	▲893,124
備品	1,998,994	2,355,452	▲356,458
検査用機器	9,786,171	11,034,224	▲1,248,053
一括償却資産	147,734	0	147,734
電話加入権	1,326,550	1,326,550	0
ソフトウェア開発費	4,612,384	1,780,484	2,831,900
車両リサイクル預託金	526,970	547,120	▲20,150
保証金	1,299,100	0	1,299,100
長期前払費用	0	408,058	▲408,058
その他固定資産合計	187,141,746	197,337,489	▲10,195,743
固定資産合計	691,069,710	681,903,249	9,166,461
資産合計	964,994,314	925,211,309	39,783,005

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	49,306,790	53,122,029	▲3,815,239
前受金	731,000	560,000	171,000
仮受金	0	0	0
未払消費税等	9,805,800	16,117,000	▲6,311,200
預り金	116,220	18,150	98,070
流動負債合計	59,959,810	69,817,179	▲9,857,369
2 固定負債			
退職給付引当金	43,667,095	39,814,949	3,852,146
固定負債合計	43,667,095	39,814,949	3,852,146
負債合計	103,626,905	109,632,128	▲6,005,223
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	861,367,409	815,579,181	45,788,228
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(450,260,869)	(434,750,811)	(15,510,058)
正味財産合計	861,367,409	815,579,181	45,788,228
負債及び正味財産合計	964,994,314	925,211,309	39,783,005

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[200]	[200]	[0]
基本財産受取利息	200	200	0
② 事業収益	[873,454,853]	[813,341,690]	[60,113,163]
廃棄物適正処理事業収益	722,823,076	702,952,560	19,870,516
環境検査分析事業収益	150,631,777	110,389,130	40,242,647
③ 雑収益	[2,523,838]	[868,320]	[1,655,518]
受取利息	1,818	1,977	▲159
雑収益	2,522,020	866,343	1,655,677
経常収益計	875,978,891	814,210,210	61,768,681
(2) 経常費用			
① 事業費	[769,185,412]	[751,627,394]	[17,558,018]
給料	453,333,350	460,270,441	▲6,937,091
臨時雇賃金	23,891,231	14,154,936	9,736,295
退職給付費用	3,199,555	3,903,128	▲703,573
退職共済掛金	1,440,000	1,584,000	▲144,000
福利厚生費	91,380,347	89,646,627	1,733,720
旅費交通費	7,077,960	2,030,924	5,047,036
減価償却費	27,393,357	33,380,286	▲5,986,929
通信運搬費	1,130,772	1,068,666	62,106
消耗什器備品費	763,150	730,523	32,627
消耗品費	13,479,761	11,776,287	1,703,474
修繕費	50,514,366	44,833,157	5,681,209
印刷製本費	228,000	227,600	400
燃料費	41,585,017	38,955,528	2,629,489
光熱水費	8,260,498	8,711,757	▲451,259
使用料及び賃借料	11,586,288	10,159,663	1,426,625
保険料	7,669,800	7,875,640	▲205,840
諸謝金	1,133,267	0	1,133,267
租税公課	4,480,350	4,203,950	276,400
負担金	584,186	585,775	▲1,589
委託費	18,896,889	16,998,481	1,898,408
手数料	511,787	436,193	75,594
海外活動費	518,043	0	518,043

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
雜 費	127,438	93,832	33,606
② 管理費	[61,152,476]	[60,043,681]	[1,108,795]
役 員 報 酬	6,571,342	6,363,907	207,435
給 料	30,941,706	29,493,907	1,447,799
臨 時 雇 賃 金	2,085,884	1,804,150	281,734
退 職 給 付 費 用	652,591	734,367	▲81,776
退 職 共 濟 掛 金	420,000	432,000	▲12,000
福 利 厚 生 費	8,615,817	8,704,545	▲88,728
旅 費 交 通 費	52,626	34,007	18,619
減 価 償 却 費	648,834	960,700	▲311,866
通 信 運 搬 費	927,232	933,571	▲6,339
消 耗 什 器 備 品 費	98,500	150,300	▲51,800
消 耗 品 費	607,693	519,269	88,424
修 繕 費	4,510	33,616	▲29,106
印 刷 製 本 費	144,320	105,295	39,025
燃 料 費	48,386	52,382	▲3,996
光 熱 水 費	1,241,356	1,236,240	5,116
使 用 料 及 び 賃 借 料	2,256,832	2,205,517	51,315
保 險 料	254,118	242,518	11,600
諸 謝 金	40,125	40,125	0
租 稅 公 課	656,512	678,504	▲21,992
負 担 金	155,800	144,500	11,300
委 託 費	4,173,812	4,720,572	▲546,760
手 数 料	197,192	112,026	85,166
雜 費	357,288	341,663	15,625
經 常 費 用 計	830,337,888	811,671,075	18,666,813
評 価 損 等 調 整 前 当 期 經 常 增 減 額	45,641,003	2,539,135	43,101,868
基 本 財 産 評 価 損 益	0	0	0
特 定 資 産 評 価 損 益	0	0	0
投 資 有 価 証 券 等 評 価 損 益	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 經 常 增 減 額	45,641,003	2,539,135	43,101,868

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	151,226	0	151,226
② 退職給付引当金戻入額	0	0	0
経 常 外 収 益 計	151,226	0	151,226
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	1	2	▲1
② 貸倒損失	4,000	0	4,000
③ 雑損失	0	0	0
経 常 外 費 用 計	4,001	2	3,999
当 期 経 常 外 増 減 額	147,225	▲2	147,227
税引前当期一般正味財産増減額	45,788,228	2,539,133	43,249,095
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	45,788,228	2,539,133	43,249,095
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	815,579,181	813,040,048	2,539,133
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	861,367,409	815,579,181	45,788,228
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	861,367,409	815,579,181	45,788,228

IV 令和5年度事業計画

1 一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業

(1) 家庭ごみの収集・運搬に関する事業

北九州市からの委託を受け、市内2か所の事業所を拠点に市内の家庭（およそ19万世帯）から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集と運搬を行う。これらを生活環境に支障が生じないように適正に行うことにより、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 収集エリア

門司区の一部（大里本町、上馬寄、藤松など）

小倉南区の一部（葛原、横代、徳力など）

若松区の一部（青葉台、高須、二島など）

八幡東区の一部（荒生田、高見、中尾など）

八幡西区の一部（浅川、永犬丸、本城など）

イ 収集車両台数

（単位：台）

事業所	種別	令和5年度	令和4年度	増減
東部事業所	中型塵芥車	7	7	0
	小型塵芥車	12	12	0
	軽ダンプ車	1	1	0
	計	20	20	0
西部事業所	中型塵芥車	9	9	0
	小型塵芥車	15	15	0
	軽ダンプ車	2	2	0
	計	26	26	0
合計	中型塵芥車	16	16	0
	小型塵芥車	27	27	0
	軽ダンプ車	3	3	0
	計	46	46	0

ウ 収集予定量

（単位：トン）

	令和5年度	令和4年度	増減
家庭ごみ	74,500	74,500	0
資源化物 (かん・びん・ペットボトル)	3,900	3,900	0
計	78,400	78,400	0

(2) 環境美化の推進・啓発に関する事業

北九州市が行う「ごみゼロ清掃活動の日」、「市民いっせいまち美化の日」などの環境美化に関するイベントを通じて、市民に対する環境美化の啓発に寄与することに努める。

2 環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等に関する事業

(1) 浄化槽の法定検査等に関する事業

浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関及び北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則に基づく北九州市長の指定検査機関として、法定検査を実施するなど、浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域等の水質の保全及び地域生活環境の健全化に寄与することに努める。

ア 浄化槽法に基づく法定検査（浄化槽法第7条及び第11条）

浄化槽の設置者等は、保守点検・清掃を実施する義務のほか、指定検査機関の検査を受ける必要がある。当協会は、指定検査機関として市全域を対象に浄化槽の法定検査を実施する。

(ア) 浄化槽の設置後の水質検査（7条検査）

7条検査は、新規に浄化槽を設置（改造）し、使用開始後3ヶ月を経過した浄化槽について適用される。

(イ) 浄化槽の水質に関する定期検査（11条検査）

浄化槽の設置者には、7条検査が終了した浄化槽について、適正に維持管理されているかの定期的検査が義務付けられている。

令和5年度の検査の計画は、表1のとおりである。

表1 浄化槽設置数（令和5年1月末現在見込）と検査計画数

（単位：基）

設置数		検査計画数				増減	
		令和5年度		令和4年度			
単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併
977	1,077	800	950	850	860	▲50	90
2,054		1,750		1,710		40	

※設置数は北九州市の行政台帳による。

(ウ) 法定検査受検率向上への取り組み

法第11条検査の未受検施設設置者に対して、行政と協力し、検査のPRを強化していく。

イ 浄化槽放流水の水質検査（北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第25条）

北九州市は、河川及び海域の水質環境保全の見地から、浄化槽放流水について浄化槽法で定める以外に年1~2回の定期検査を義務付けている。

令和5年度の検査計画は、表2のとおりである。

表2 浄化槽放流水検査計画数

（単位：検体）

検査計画数		増減
令和5年度	令和4年度	
1,400	1,400	0

(2) 飲料水及び生活用水の安全に関する事業

水道法に基づく厚生労働大臣の登録検査機関及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）に基づく建築物飲料水水質検査業登録機関として法定の検査を実施するなど、飲料水及び生活用水の汚染による健康被害を防止し、地域住民の公衆衛生の向上に寄与することに努める。

ア 簡易専用水道等施設の検査(水道法第 34 条の 2 第 2 項及び北九州市小規模貯水槽水道衛生対策実施要領)

検査登録地域である福岡県内（主として北九州市内）において貯水槽有効容量が 10 m³を超える施設について簡易専用水道の管理の適否検査を実施している。貯水槽有効容量が 10 m³以下の小規模貯水槽水道施設についても北九州市の実施要領により同様の適否検査を実施し、給水衛生の確保に寄与する。

また北九州市（保健福祉局及び上下水道局）と歩調を合わせて、受検 PR の強化を行うと共にサービスの充実に努めることによりさらなる検査受検率の向上に取り組む。

令和 5 年度の検査の計画は、表 3 のとおりである。

表 3 簡易専用水道施設検査計画数 (単位：基)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
簡易専用水道施設	760	760	0
小規模貯水槽水道施設	240	240	0
合計	1,000	1,000	0

イ 飲料水検査

ビル管理法及び船員労働安全衛生規則に係る飲料水検査、井戸水等の飲料水の検査を行う。令和 5 年度の検査の計画は、表 4 のとおりである。

表 4 飲料水の検査計画数 (単位：検体)

区 分	検査計画数		増 減
	令和 5 年度	令和 4 年度	
飲料水検査	800	800	0

(3) 環境の検査分析に関する事業

計量法に基づく環境計量証明事業所の登録機関として計量証明事業及び廃棄物検査などの環境検査事業を行い、公害の防止や自然環境の保護に寄与することに努める。

ア 水質検査

排水基準や環境基準に基づく水質検査を実施する。

(ア) 排出水の水質検査

工場・事業所等の排水水質についての検査を行う。

	業 務 名	業 務 内 容	実施時期
ア	工場・事業場排水試験業務	工場・事業場の下水排水の分析	毎 月
イ	石油備蓄基地排水等検査業務	白島基地の排水等の水質検査	毎 月
ウ	病院排水水質検査業務	病院との契約に基づく水質検査	毎 月

(イ) 環境水の水質検査

河川、湖沼、海域及び地下水等の検査を行う。

	業務名	業務内容	実施時期
ア	公共用水域等水質調査業務	洞海湾、響灘、関門海峡、戸畑泊地、境川泊地、周防灘の採水、採泥、河川の採水及び水質分析他	毎月
イ	下水道工事に伴う水質検査業務	① 下水道工事に伴う井戸水の水質検査 ② 薬液注入工法に伴う地下水の水質検査	毎月

イ 廃棄物、ごみ質、底質及び土壌検査等

産業廃棄物、焼却場ごみ質について成分分析、底質、土壌検査及び有害成分の含有量試験及び溶出試験等を実施する。

(ア) 工場廃棄物等検査

事業所、工場等の依頼による各種の産業廃棄物等の分析検査を行う。

令和5年度の検査の計画は、表5のとおりである。

表5 工場廃棄物等の検査計画数 (単位：検体)

区分	検査計画数		増減
	令和5年度	令和4年度	
産業廃棄物等 (排水を含む)	800	800	0

(イ) その他

北九州市等からの委託により産業廃棄物等の分析検査を行う。

	業務名	業務内容	実施時期
ア	響灘埋立地関連業務	① 響灘西地区廃棄物処分場排水処理施設の運転管理 ② ひびき灘開発(株)からの産廃等の分析	通年
イ	焼却工場に係る分析業務	ごみ質等試験	毎月
ウ	ごみ質等に係る分析業務	ごみに関する各種の調査	随時
エ	産業廃棄物溶出試験業務	① 工場、事業場等の産業廃棄物の分析 ② 民間の廃棄物処分場の排水水質分析	随時

(4) 環境の調査研究に関する事業

生活環境及び自然環境についての調査研究を行い、結果に基づいた評価・提言を行うことにより、環境の保全の促進に寄与することに努める。

	業務名	業務内容	実施時期
ア	紫川の水環境調査	紫川に生息する水生生物を指標に水環境を調査する。 (当協会独自の環境貢献活動)	9月

(5) 環境保全のための人材育成に関する事業

技術指導、環境学習、環境イベント等を通じて環境保全の意義や手法を伝え、地球環境保全のために役立つ人材の育成に寄与することに努める。

ア 国際貢献

急速な都市化・工業化に伴い環境汚染が問題となっている開発途上国に対し、技術者の

受け入れや職員の派遣により、その国の環境問題の実状に適した技術指導及び提案を行う。

(ア) JICA（独立行政法人国際協力機構）草の根事業

北九州市が提案し、当協会が実施団体として事業を実施

対象国及び地域	内容	実施時期
フィリピン国ダバオ市	廃棄物処理システム構築 年3～4回派遣	令和4～6年度

(イ) KITA（公益財団法人北九州国際技術協力協会）が実施する技術者受入研修に協力する。

分散型汚水処理システムの普及（4ヶ国程度）
廃棄物管理技術（2ヶ国程度）
下水道システム維持管理（2ヶ国程度）
近代的な都市廃棄物管理（1ヶ国程度）

イ 環境教育

小学生を対象に協会独自で行っている水辺の教室などの環境学習を行い、次世代を担う子供たちへ生活環境の保全についての意識づけを行う。

	業務名	業務内容	実施時期
ア	河川水辺の教室	水生生物の生息状況から生活環境のありかたを考 える環境教育を行う。	随時

ウ インターンシップの受入

大学生を受け入れて、環境保全に対する啓発を促す。

九州産業大学生命科学部生命科学科 3年生 1～2名

エ 環境保全活動推進

市民参加の環境イベント等を通じ、市民の環境保全活動を推進する。

3 法人管理

(1) 理事会の開催

一般社団・財団法人法に基づく日常活動の業務を執行する機関として、事業の安定的な実施のため、予算及び決算を承認する定時理事会のほか、必要に応じ臨時理事会を開催する。

(2) 評議員会の開催

一般社団・財団法人法に基づく法人の最高意思決定機関として、法律及び定款に定める決議と承認を行うため、定時評議員会を行うほか、必要に応じ臨時評議員会を開催する。

V 令和5年度予算
収支予算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	[2,000]	[2,000]	[0]	
基本財産利息	2,000	2,000	0	
② 事業収益	[877,096,000]	[874,311,000]	[2,785,000]	
廃棄物適正処理事業収益	721,080,000	721,035,000	45,000	
環境検査分析事業収益	156,016,000	153,276,000	2,740,000	
③ 雑収入	[231,000]	[606,000]	[▲375,000]	
受取利息収益	6,000	6,000	0	
雑 収 益	225,000	600,000	▲375,000	自販機設置料外
経常収益計	877,329,000	874,919,000	2,410,000	
(3) 経常費用				
① 事業費	[804,787,000]	[808,912,000]	[▲4,125,000]	
給 料	475,679,000	489,513,000	▲13,834,000	134名分
臨時雇賃金	7,497,000	6,465,000	1,032,000	代替臨時職員外
退職給付費用	2,451,000	3,102,000	▲651,000	当期発生分
退職共済掛金	1,440,000	1,584,000	▲144,000	一般職員分
法定福利費	91,160,000	91,334,000	▲174,000	社会保険、労働保険外
福利厚生費	6,392,000	5,743,000	649,000	職員被服代外
旅費交通費	11,370,000	10,276,000	1,094,000	国際研修航空運賃外
減価償却費	29,621,000	28,782,000	839,000	当期発生分
通信運搬費	1,238,000	1,170,000	68,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	1,979,000	1,767,000	212,000	検査器具、パソコン外
消耗品費	13,813,000	12,439,000	1,374,000	分析薬品、作業用品外
修繕費	47,946,000	47,587,000	359,000	車両修繕、分析器具外
印刷製本費	285,000	324,000	▲39,000	法定検査申込ハガキ外
燃料費	44,504,000	44,607,000	▲103,000	軽油、ガソリン外
光熱水費	10,098,000	9,654,000	444,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	15,723,000	13,286,000	2,437,000	検査機器リース料外
保 險 料	7,762,000	8,272,000	▲510,000	車両任意保険料外
諸 謝 金	2,325,000	2,325,000	0	国際研修専門家招聘
租 税 公 課	5,280,000	5,009,000	271,000	自動車税外
負 担 金	593,000	597,000	▲4,000	講習会参加料外
委 託 費	25,435,000	23,006,000	2,429,000	国際研修事業外
手 数 料	834,000	714,000	120,000	振込手数料外

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
海外活動費	1,195,000	1,195,000	0	国際技術協力事業機材外
雑 費	167,000	161,000	6,000	お茶代外
②管理費	[72,542,000]	[66,007,000]	[6,535,000]	
役員報酬	6,728,000	6,608,000	120,000	
給 料	37,228,000	32,457,000	4,771,000	8名分
臨時雇賃金	2,218,000	2,098,000	120,000	
退職給付費用	814,000	736,000	78,000	当期発生分
退職共済掛金	432,000	432,000	0	一般職員分
法定福利費	7,765,000	7,528,000	237,000	社会保険、労働保険外
福利厚生費	2,389,000	2,351,000	38,000	健康診断代外
会 議 費	1,000	1,000	0	理事会
旅費交通費	127,000	128,000	▲1,000	都市高速代・講習会外
減価償却費	1,036,000	775,000	261,000	当期発生分
通信運搬費	1,054,000	1,058,000	▲4,000	電話代、切手代外
消耗什器備品費	409,000	382,000	27,000	パソコン外
消耗品費	612,000	628,000	▲16,000	事務用品外
修 繕 費	270,000	420,000	▲150,000	備品修繕外
印刷製本費	241,000	220,000	21,000	封筒外
燃 料 費	60,000	60,000	0	ガソリン代外
光 熱 水 費	1,686,000	1,410,000	276,000	電気代、上下水道代外
使用料及び賃借料	3,058,000	2,682,000	376,000	複合機リース料外
保 険 料	238,000	289,000	▲51,000	車両任意保険料外
諸 謝 金	111,000	113,000	▲2,000	登記事務委託外
租 税 公 課	640,000	714,000	▲74,000	償却資産税外
負 担 金	195,000	190,000	5,000	公益法人協会費外
寄 付 金	1,000	1,000	0	
委 託 費	4,460,000	4,100,000	360,000	事務所清掃外
手 数 料	280,000	137,000	143,000	振込手数料外
雑 費	489,000	489,000	0	お茶代外
経 常 費 用 計	877,329,000	874,919,000	2,410,000	
評価損等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益	0	0	0	
特定資産評価損益	0	0	0	
投資有価証券等評価損益	0	0	0	
評 価 損 益 等 計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経 常 外 収 益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	1,000	1,000	0	
雑 損 失	5,000	5,000	0	
経 常 外 費 用 計	6,000	6,000	0	
当期経常外増減額	▲ 6,000	▲ 6,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 6,000	▲ 6,000	0	
一般正味財産期首残高	777,453,791	777,459,791	▲ 6,000	
一般正味財産期末残高	777,447,791	777,453,791	▲ 6,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	777,447,791	777,453,791	▲ 6,000	

VI 役員名簿等

1 役員名簿

令和5年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	佐藤保明	(公財)北九州市環境整備協会 理事長
副理事長	横田達之輔	(株)椛組 代表取締役社長
理事	柴田泰平	北九州市環境局長
//	立川雄一	(株)西日本サニタリーセンター 代表取締役
//	笥秀美	(公社)日本水道協会 審査員
//	武藤朋美	北九州市保健福祉局長
//	小磯真一	一般財団法人 日本環境衛生センター 西日本支局長
監事	大塚宏志	九州衛生工業(株) 代表取締役
//	中村清和	北九州市環境局 循環社会推進部業務課長

2 市との特命随意契約の状況（令和4年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約 の場合その理由
道路狭あい地域家庭ごみ収集業務	47,458	通常の家ごみ収集と同一業者に委託することにより、安定的かつ低廉に行うことができるため。	再委託なし				
家庭ごみ収集業務	746,889	当該業務の実施に関し、相当の経験を有しており、業務を安定的に、かつ確実に履行することができるため。	再委託なし				
「市民いっせいまち美化の日」清掃ごみ収集業務委託(その2)	759	多数の車両を確保して、速やかに収集する必要があるため、家庭ごみの計画収集を行っているため、履行が可能。	再委託なし				
合計	795,106		合計	0			